

長久手市行政評価票（S票：施策評価票）

施策番号	24 -	施策名	給食の提供			
担当部課	教育部給食センター		関係部課			
基本情報	総合計画	基本方針	3	人がいきいきとつながるまち		
		分野別項目	14	食育を進め、健康な暮らしを支える		
		施策の進め方	(1)(2)(3)	(1)食を通じた健康の増進、(2)子どもに対する食育の推進、(3)地産地消の推進		
	まちづくり行程表	フラッグ	-			
		政策分類	-			
	その他(関係法令、要綱等)	学校給食法、学校給食衛生管理基準、あいち食育いきいきプラン2020、長久手市食育推進計画				
施策開始の背景、経緯等	昭和47年度から給食センターで調理開始。					
施策の目的等	施策の内容	(どのような施策なのか) ・衛生面に配慮し献立・調理法を工夫した安心で安全なおいしい給食の安定的な供給を行う。 ・給食が確実に提供できるよう、施設の維持管理を適切に行う。 ・食に関する関心を高めて食育の推進、地元産食材の利用で地産地消の推進を図る。				
	施策の対象	(誰、何を対象にしているか) 市立小中学校児童生徒及び市立保育園園児				
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいか) 子どもたちの健全な育成と食育の推進を図る。				
	施策に係る主なコスト	① 学校給食調理委託	132,765 千円	②	千円	
目標・成果推移	施策に係る取組み	27年度	28年度	29年度	中期(おおよそ3年後)	長期(おおよそ5年後)
	A	目標	目標	目標	目標	目標
	栄養士の巡回指導の実施回数を増やす。	-	前年度以上	小中学校:学校に呼びかけ、栄養指導や食育授業の受け入れ学級を増やす。H28年度比10%増。 保育園:保育園給食担当栄養士を増員し、巡回指導の機会を増やす。H28年度比20%増。	栄養指導及び巡回指導:(1)小中学校 全校で指導、(2)保育園 全クラスで各2回実施	栄養指導及び巡回指導:(1)小中学校 全学級で指導、(2)保育園 全クラスで各3回実施
		実績	実績			
		栄養指導及び給食指導:(1)小学校41時間、(2)中学校21時間、(3)保育園65回	栄養指導及び給食指導:(1)小学校50時間、(2)中学校24時間、(3)保育園74回			
	B	目標	目標	目標	目標	目標
給食調理業務委託により、学校規模により適正な配膳従事者を配置する。	-	配膳員19人	H28年度目標値以上 衛生講習会年3回	H28年度目標値以上 衛生講習会年3回	H28年度目標値以上 衛生講習会年3回	
	実績	実績				
	-	当初提案19人を1名上回る常時20人を配置した。さらに実績値としては、配置人員の1.1倍の人数をつけることができた。				
環境変化	他市町での取組状況や施策を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 愛知県内での給食調理業務の委託化が進んでいる。 この地域全体で、人件費の上昇と人出不足が起こっている。				
改善状況	前年度からの改善点	(何をどのような状態に改善したのか) ・栄養教諭配置小学校で、ほぼ毎回給食指導を実施した。 ・小学校児童の給食センター施設見学や食育の授業の実施を学校に呼びかけた。 ・学校給食の調理等の業務を委託化した。				
評価	目標達成状況	(目標・成果推移に対する達成状況や進捗状況など) 学校給食の調理等の業務委託化により、栄養教諭の所属校への給食指導回数が増えた。また、配膳業務も委託事業者が担うことにより、それまで業務を担っていた用務員の労務(10時~14時)が大幅に減少できた。				
	課題	(目標達成状況を踏まえ、課題を整理) 学校側の授業実施計画の中に、給食を使った食育の時間は限られてしまう。 調理等業務委託について、最近の人件費の上昇や人員不足が続くと、配慮が必要になる可能性あり。				
今後	今後の方向性、改善点	(施策を実施するにあたって今後の方向性、改善点など) 食育の推進にあたり、学校側に協力を依頼し施設見学や栄養教諭の食育指導の機会を増やし、保育園栄養士を増員し巡回指導の回数を増やす。 調理等業務委託化で、専門業者の高レベルな安全衛生管理により安心で安全な給食を安定的に提供する。				